【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月９日
【四半期会計期間】	第13期第２四半期（自 平成24年７月１日 至 平成24年９月30日）
【会社名】	エムスリー株式会社
【英訳名】	M3，Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　谷 村　 格
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03（6229）8900（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　　 辻　 高 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03（6229）8900（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　　 辻　 高 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第２四半期連結 累計期間	第13期 第２四半期連結 累計期間	第12期
会計期間		自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日	自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日	自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日
売上高	(千円)	8,524,240	11,378,109	19,040,810
経常利益	(千円)	3,484,485	4,448,350	7,695,899
四半期（当期）純利益	(千円)	2,027,095	2,619,100	4,492,941
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,912,820	2,804,796	4,895,749
純資産額	(千円)	14,440,206	19,036,809	17,480,532
総資産額	(千円)	19,141,330	24,781,561	23,017,946
１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	1,287.49	1,649.50	2,843.43
潜在株式調整後１株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	1,273.50	1,640.89	2,820.54
自己資本比率	(％)	72.9	74.0	73.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,125,010	2,451,206	5,326,855
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△3,027,592	△3,098,057	△3,634,617
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,382,907	△1,289,997	△1,391,305
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	7,076,617	7,753,840	9,672,040

回次		第12期 第２四半期連結 会計期間	第13期 第２四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成23年７月１日 至 平成23年９月30日	自 平成24年７月１日 至 平成24年９月30日
１株当たり四半期純利益金額	(円)	585.73	789.66

（注）１ 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
３ 平成23年10月１日付で１株につき２株の株式分割を、平成24年10月１日付で１株につき３株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しています。

２【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、エビデンスソリューションセグメントにおいて、平成24年５月18日付で、CRO（Contract Research Organization：医薬品開発業務受託機関）事業等を営む株式会社メディサイエンスプラニングが、新たに持分法適用関連会社となりました。また、平成24年８月２日付で、CRO事業を営む株式会社MICメディカルが、新たに連結子会社となりました。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、新たに株式を取得した株式会社MICメディカルを連結子会社としたことに伴い、新たに発生した事業等のリスクは下記のとおりです。ここに記載した事項は、当社グループが認識、判断したものであり、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、入手可能な情報に基づいて当社グループが判断したものです。

(1) 労働者派遣法について

当社グループは、CRO（Contract Research Organization：医薬品開発業務受託機関）事業において、特定労働者派遣を行っており、労働者派遣法の規制を受けております。今後、同法の改定等により当社グループの事業に制限を受ける等あった場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) CRAによる業務過失等によるリスクについて

当社グループは、治験の進行状況を監視・確認し、治験が治験実施計画書、標準業務手順書、GCP省令等に従って実施・記録・報告されていることを保証するモニタリング業務を担当するCRA（Clinical Research Associate）を製薬会社等に派遣しております。当社グループのCRAが、過失等により、治験を実施するに際し遵守すべきルールに反した場合、当該治験により回収した症例の有効性が失われ、顧客である製薬会社等に甚大な損害を与え、当社グループが損害賠償の責めを負う等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

２【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、入手可能な情報に基づいて当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

（1）業績の状況

当期においても医療従事者専門サイト「m3.com」の基盤強化を進め、医師会員は、当第２四半期連結累計期間において９千人増加の23.2万人に達しました。

既存サービスについては、顧客への各サービスの一層の浸透により、順調に推移しました。製薬会社向けのマーケティング支援サービスは、国内主要製薬会社のほぼ全社が既にご利用されている基本的な「提携企業」サービス、「m3.com」のプラットフォーム上で会員医師が主体的、継続的に高頻度で情報を受け取れる「MR君」サービス、会員医師に対してメールで直接アプローチする「m3MT」サービスと、意図や用途により選べるサービスメニューを提供しています。

また、会員医療従事者を対象とした調査サービス、会員へ医療情報以外のライフサポート情報を提供する「QOL君」などの一般企業向けマーケティング支援サービス、一般の方々からの健康や疾病に関する質問に「m3.com」登録医師が回答する「AskDoctors」（http://www.AskDoctors.jp/）、診療所の経営をサポートする「m3.com 開業・経営」、治験に参加する施設・対象患者を発見する治験支援サービス「治験君」等の新規サービスの拡充も進めています。

さらに、ITを活用した大規模臨床研究支援サービスを提供するメビックス株式会社（以下「メビックス」という）、医師、薬剤師向けの求人求職支援サービスを提供するエムスリーキャリア株式会社（以下「エムスリーキャリア」という）、クリニックの診療予約サービスを提供するアイチケット株式会社（以下「アイチケット」という）、医療用医薬品に関する広告代理店であるリノ・メディカル株式会社（以下「リノ・メディカル」という）、200以上の医療系学術団体が利用する会員制コミュニティサイト「学会研究会jp」を運営する株式会社エムプラス（以下「エムプラス」という）、首都圏を中心に治験実施医療機関において治験業務全般の管理・運営を支援する株式会社メディカル・パイロット（以下「メディカル・パイロット」という）、近畿、中国地方を中心に治験実施医療機関において治験業務全般の管理・運営を支援する株式会社フジ・シー・アール・エス（以下「フジ・シー・アール・エス」という）においてもサービス展開を進め、グループ会社も拡大しています。

また、平成24年６月28日から平成24年７月26日まで、治験業務の支援を行う株式会社MICメディカル（以下「MICメディカル」という）に対して株券等の公開買付けを実施しました。本公開買付けの結果、MICメディカルは平成24年８月２日をもって当社の連結子会社となりました。さらに、平成24年10月31日をもって、電子カルテ等の開発・販売・サポートを手掛ける株式会社シィ・エム・エスが新たに連結子会社となりました。

海外においては、米国で、当第２四半期連結累計期間において、医療従事者向けウェブサイト「MDLinx」の医師会員が1.9万人増加の22.3万人となり、この会員基盤を活かした製薬会社向けマーケティング支援サービスの展開が順調に進んでいます。また、英国で19万人以上の医師会員を擁する医師向けウェブサイト「Doctors.net.uk」を運営するDoctors.net.uk Limited（以下「DNUK」という）においても、英国での製薬会社向けマーケティング支援サービスの展開を進めています。さらに、日本、米国、欧州、中国及び韓国に跨る100万人の医師パネルを構築し、医療分野においてグローバルな調査サービスを提供しています。

当第２四半期連結累計期間の業績は、以下のとおりです。

（当期の業績）　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：百万円）

	平成24年３月期 第２四半期累計期間 (自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)	平成25年３月期 第２四半期累計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)	比較増減		(参考) 前連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
売上高	8,524	11,378	＋2,853	＋33.5%	19,040
営業利益	3,487	4,312	＋824	＋23.6%	7,648
経常利益	3,484	4,448	＋963	＋27.7%	7,695
四半期(当期)純利益	2,027	2,619	＋592	＋29.2%	4,492

（セグメントの業績）　　　　　　　　　　　　　　　（単位：百万円）

		平成24年３月期 第２四半期累計期間 (自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)	平成25年３月期 第２四半期累計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)	比較増減	
医療ポータル	セグメント売上高	6,331	7,730	＋1,399	＋22.1%
	セグメント利益	3,660	4,342	＋682	＋18.6%
エビデンスソリューション	セグメント売上高	907	1,626	＋719	＋79.3%
	セグメント利益	144	226	＋81	＋56.3%
海外	セグメント売上高	1,104	1,788	＋683	＋61.9%
	セグメント利益	34	12	△21	△62.1%
その他	セグメント売上高	305	374	＋69	＋22.6%
	セグメント利益	△3	23	＋26	－
消去又は全社	セグメント売上高	(124)	(141)	－	－
	セグメント利益	(351)	(157)	－	－
合計	売上高	8,524	11,378	＋2,853	＋33.5%
	経常利益	3,484	4,448	＋963	＋27.7%

①医療ポータル

医療関連会社マーケティング支援分野の売上高は、4,506百万円（前年同期比18.9%増）となりました。製薬会社の利用の拡大により、「MR君」サービスの売上高が前年同期比16%増となったこと等により、全体としては前年同期比18.9%の増収となりました。

調査分野の売上高は643百万円（前年同期比2.9%増）となり、堅調に推移しました。

その他分野の売上高は、2,581百万円（前年同期比34.8%増）となりました。エムスリーキャリアにおける医師、薬剤師向け人材紹介事業及び求人広告事業が拡大しました。

これらの結果、医療ポータルセグメントの売上高は、7,730百万円（前年同期比22.1%増）となりました。

売上原価と販売費及び一般管理費の総額は、エムスリーグループ業容拡大に伴う人件費増加等の要因により、3,382百万円（前年同期比26.6%増）となりました。

以上の結果、医療ポータルのセグメント利益は4,342百万円（前年同期比18.6%増）となりました。

②エビデンスソリューション
　メビックスにおいて各プロジェクトが進捗したことにより増収となった他、メディカル・パイロット、フジ・シー・アール・エス及びMICメディカルが新たに連結子会社に加わったことにより、売上高は1,626百万円（前年同期比79.3%増）、セグメント利益は226百万円（前年同期比56.3%増）となりました。

③海外
　米国子会社M3 USAにM3 Global Research Limited（旧 EMS Research Limited）及びDNUKを加えた米英の売上高は、製薬会社向けマーケティング支援サービスの拡大と調査サービスの拡大及びDNUKが新たに連結子会社に加わったことにより、1,747百万円（前年同期比68.9%増）となり、韓国を含めた海外セグメントの売上高は1,788百万円（前年同期比61.9%増）となりました。海外セグメントの利益はグループ業容拡大に伴う人件費増加等の要因により12百万円（前年同期比62.1%減）となりました。

④その他
　その他セグメントの売上高は、リノ・メディカル及びエムプラスの連結対象期間の差異（前年同期の４ヶ月に対し、当第２四半期連結累計期間は６ヶ月）等の要因により、売上高は374百万円（前年同期比22.6%増）となりました。また、セグメント利益は、持分法投資利益の改善等により23百万円（前年同期比26百万円改善）となりました。

　以上の結果、当第２四半期連結累計期間における当社グループの売上高は11,378百万円（前年同期比33.5%増）、営業利益は4,312百万円（前年同期比23.6%増）、経常利益は4,448百万円（前年同期比27.7%増）、四半期純利益は2,619百万円（前年同期比29.2%増）となりました。

（２）資産、負債及び純資産の状況
　資産合計は、前連結会計年度末比1,763百万円増の24,781百万円となりました。現金及び預金が1,805百万円減少したことを主な要因に、流動資産は前連結会計年度末比571百万円減の14,247百万円となりました。また、株式会社メディサイエンスプラニング（以下「メディサイエンスプラニング」という）株式の取得等により投資有価証券が1,462百万円増加したこと及びMICメディカルの新規連結によるのれん1,001百万円の計上等によりのれんが688百万円増加したことを主な要因に、固定資産は2,334百万円増の10,534百万円となりました。
　負債合計は、前連結会計年度末比207百万円増の5,744百万円となりました。MICメディカルの新規連結等に伴い賞与引当金が183百万円増加したことを主な要因に、流動負債は124百万円増の5,218百万円となりました。
　純資産合計は、前連結会計年度末比1,556百万円増の19,036百万円となりました。剰余金配当1,321百万円を行った一方、四半期純利益2,619百万円を計上したことにより利益剰余金が1,297百万円増加したことが主な要因です。

（３）キャッシュ・フローの状況
　当第２四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末残高より1,918百万円減少し、7,753百万円となりました。
　営業活動によるキャッシュ・フローは、2,451百万円の収入（前年同期比326百万円の収入増）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益4,430百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額1,910百万円です。
　投資活動によるキャッシュ・フローは、MICメディカルへの出資に伴う連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,042百万円、メディサイエンスプラニングへの出資等に伴う投資有価証券の取得による支出1,248百万円等により、3,098百万円の支出（前年同期比70百万円の支出増）となりました。
　財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、1,289百万円の支出（前年同期比92百万円の支出減）となりました。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題
　当第２四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動
　該当事項はありません。

（６）従業員数
　当第２四半期連結累計期間において、エビデンスソリューションセグメントにおいて、MICメディカルを新たに連結子会社としたこと等により、従業員数が337名増加しています。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,920,000
計	1,920,000

(注) 平成24年７月27日開催の取締役会決議により、平成24年10月１日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は3,840,000株増加し、5,760,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)（平成24年９月30日）	提出日現在発行数(株)（平成24年11月９日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	529,508	1,588,644	東京証券取引所（市場第一部）	当社は単元株制度を採用していません。
計	529,508	1,588,644	―	―

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年11月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
なお、平成24年10月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っており、提出日現在において、普通株式数が1,059,016株増加しております。

（２）【新株予約権等の状況】

当第２四半期連結会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

① 第16回新株予約権

決議年月日	平成24年８月21日
新株予約権の数	132個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（注１）	132株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり　１円
新株予約権の行使期間	平成26年７月１日～平成54年５月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注２）	発行価格　383,869円 資本組入額　191,935円
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注３）

（注）１　割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

なお、平成24年10月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っており、提出日現在において、目的となる株式の数は396株に増加しています。

２　発行価格は、行使時の払込金額１円と新株予約権の付与日における公正な評価額383,868円を合算しています。

なお、平成24年10月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っており、提出日現在において、発行価格は127,957円、資本組入額は63,979円になっております。

３　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

ｉ　交付する再編対象会社の新株予約権

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

ⅱ　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

ⅲ　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記１に準じて決定します。

ⅳ　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記ⅲに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

ｖ　新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとします。

ⅵ　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

ａ　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

ｂ　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記ａ記載の資本金等増加限度額から上記ａに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

ⅶ　譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

ⅷ　新株予約権の取得条項

（ａ）再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、（ｂ）新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、（ｃ）再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、（ｄ）再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または（ｅ）再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

② 第17回新株予約権

決議年月日	平成24年８月21日
新株予約権の数	25個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（注１）	25株
新株予約権の行使時の払込金額（注２）	１株当たり　421,500円
新株予約権の行使期間	平成26年７月１日～平成34年５月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注３）	発行価格　587,810円 資本組入額　293,905円
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注４）

（注）１　割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

なお、平成24年10月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っており、提出日現在において、目的となる株式の数は75株に増加しています。

２　割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げます。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てを行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。

なお、平成24年10月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っており、提出日現在において、行使時の払込金額は140,500円になっております。

３　発行価格は、行使時の払込金額421,500円と新株予約権の付与日における公正な評価額166,310円を合算しています。

なお、平成24年10月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っており、提出日現在において、発行価格は195,937円、資本組入額は97,969円になっております。

４　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

ⅰ 交付する再編対象会社の新株予約権
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

ⅱ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。

ⅲ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記１に準じて決定します。

ⅳ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記ⅲに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

ⅴ 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとします。

ⅵ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
ａ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
ｂ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記ａ記載の資本金等増加限度額から上記ａに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

ⅶ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

ⅷ 新株予約権の取得条項
（ａ）再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、（ｂ）新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、（ｃ）再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、（ｄ）再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または（ｅ）再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成24年７月１日～平成24年９月30日（注１）	758	529,508	25,096	1,318,878	25,096	1,547,270

（注）１ 新株予約権の行使による増加です。
２ 平成24年10月１日付をもって、株式１株につき３株の分割を行っており、発行済株式総数が1,059,016株増加しています。

（６）【大株主の状況】

平成24年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ソネットエンタテインメント株式会社	東京都品川区大崎２丁目１番１号	295,636	55.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海１丁目８番11号	27,680	5.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町２丁目11番３号	22,467	4.2
谷村 格	東京都港区	18,790	3.5
ビービーエイチ オッペンハイマー グローバル オポチュニティーズ ファンド （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	6803 S.TUCSON WAY CENTENNIAL, COLORADO 80112392403 U.S.A. （東京都千代田区丸の内２丁目７番１号）	8,000	1.5
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, U.K. （東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	7,080	1.3
TAIYO FUND, L.P. （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	40 RAGSDALE DRIVE, SUITE 200 MONTEREY, CA 93940, U.S.A. （東京都品川区東品川２丁目３番14号）	6,978	1.3
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海１丁目８番12号	6,832	1.3
エイチエスビーシー バンク ピーエルシー アカウント サウジ アラビアン マネタリー エージェンシー イレブン （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ （東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	5,836	1.1
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, U.K. （東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	5,296	1.0
計	―	404,595	76.4

（注）１ 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社　27,095株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社　22,230株
資産管理サービス信託銀行株式会社　6,775株

２ ハーディング・ローブナー・エルピーより、平成24年10月３日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年９月27日現在で、97,281株（平成24年10月１日付株式分割考慮後）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として四半期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、ハーディング・ローブナー・エルピーの大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者　ハーディング・ローブナー・エルピー
住所　400 Crossing Blvd., Fourth Floor, Bridgewater, NJ 08807, U.S.A.
保有株券等の数　株式 97,281株（平成24年10月１日付株式分割考慮後）
株券等保有割合　6.13%

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 529,508	529,508	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	529,508	―	―
総株主の議決権	―	529,508	―

②【自己株式等】

平成24年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１　四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（自　平成24年７月１日　至　平成24年９月30日）及び第２四半期連結累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成24年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,167,541	8,362,314
受取手形及び売掛金	3,609,928	4,192,344
有価証券	―	301,987
商品	2,605	2,195
仕掛品	89,325	103,598
その他	989,408	1,323,599
貸倒引当金	△40,351	△38,802
流動資産合計	14,818,458	14,247,236
固定資産		
有形固定資産	289,413	347,185
無形固定資産		
のれん	4,778,174	5,466,952
その他	852,979	889,998
無形固定資産合計	5,631,154	6,356,951
投資その他の資産		
投資有価証券	1,649,097	3,112,010
その他	754,197	827,369
貸倒引当金	△124,374	△109,191
投資その他の資産合計	2,278,920	3,830,188
固定資産合計	8,199,488	10,534,325
資産合計	23,017,946	24,781,561
負債の部		
流動負債		
買掛金	481,343	440,200
未払法人税等	1,963,472	1,802,148
ポイント引当金	806,102	948,809
賞与引当金	108,729	292,101
その他の引当金	49,959	45,685
その他	1,684,568	1,689,899
流動負債合計	5,094,174	5,218,845
固定負債		
退職給付引当金	12,998	13,373
繰延税金負債	71,435	165,565
その他	358,805	346,967
固定負債合計	443,239	525,906
負債合計	5,537,414	5,744,752

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成24年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,280,488	1,318,878
資本剰余金	1,508,881	1,547,270
利益剰余金	13,802,845	15,100,375
株主資本合計	16,592,214	17,966,524
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	276,301	463,223
為替換算調整勘定	44,626	△90,743
その他の包括利益累計額合計	320,927	372,480
新株予約権	105,079	115,212
少数株主持分	462,310	582,591
純資産合計	17,480,532	19,036,809
負債純資産合計	23,017,946	24,781,561

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
売上高	8,524,240	11,378,109
売上原価	2,151,914	2,930,615
売上総利益	6,372,326	8,447,494
販売費及び一般管理費	※1 2,884,401	※1 4,135,087
営業利益	3,487,925	4,312,407
営業外収益		
条件付取得対価に係る公正価値の変動益	23,419	―
投資有価証券売却益	―	114,443
その他	49,782	46,585
営業外収益合計	73,201	161,028
営業外費用		
為替差損	73,176	17,229
その他	3,464	7,855
営業外費用合計	76,641	25,085
経常利益	3,484,485	4,448,350
特別利益		
負ののれん発生益	35,012	―
その他	116	―
特別利益合計	35,128	―
特別損失		
持分変動損失	―	2,250
投資有価証券評価損	―	15,228
子会社清算損	3,907	―
特別損失合計	3,907	17,478
税金等調整前四半期純利益	3,515,706	4,430,872
法人税、住民税及び事業税	1,524,272	1,742,747
法人税等調整額	△151,180	△72,664
法人税等合計	1,373,091	1,670,083
少数株主損益調整前四半期純利益	2,142,615	2,760,789
少数株主利益	115,519	141,688
四半期純利益	2,027,095	2,619,100

【四半期連結包括利益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,142,615	2,760,789
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△823	186,886
為替換算調整勘定	△228,663	△141,085
持分法適用会社に対する持分相当額	△307	△1,793
その他の包括利益合計	△229,794	44,007
四半期包括利益	1,912,820	2,804,796
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,825,366	2,670,652
少数株主に係る四半期包括利益	87,453	134,143

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,515,706	4,430,872
減価償却費	127,665	83,903
のれん償却額	109,517	192,420
負ののれん発生益	△35,012	－
条件付取得対価に係る公正価値の変動損益（△は益）	△23,419	－
投資有価証券評価損益（△は益）	－	15,228
投資有価証券売却損益（△は益）	－	△114,443
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△10,298	△16,134
ポイント引当金の増減額（△は減少）	179,186	147,034
賞与引当金の増減額（△は減少）	13,067	62,905
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△10,158	375
その他の引当金の増減額（△は減少）	△15,561	△2,548
受取利息及び受取配当金	△12,926	△17,905
為替差損益（△は益）	73,176	17,229
持分法による投資損益（△は益）	△5,967	△7,086
売上債権の増減額（△は増加）	△444,935	△153,828
たな卸資産の増減額（△は増加）	26,662	20,981
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△48,749	△152,164
仕入債務の増減額（△は減少）	△81,204	△62,096
未払費用の増減額（△は減少）	133,097	△57,732
前受金の増減額（△は減少）	△15,204	△76,618
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△26,798	△20,414
その他	89,656	37,942
小計	3,537,499	4,327,919
利息及び配当金の受取額	33,681	34,784
利息の支払額	－	△752
法人税等の支払額	△1,446,170	△1,910,746
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,125,010	2,451,206
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,827	△16,404
定期預金の払戻による収入	50,000	50,000
拘束性預金の払戻による収入	－	95,972
有形固定資産の取得による支出	△54,481	△41,597
無形固定資産の取得による支出	△57,721	△43,442
敷金及び保証金の差入による支出	△237,099	△2,609
敷金及び保証金の回収による収入	－	3,678
投資有価証券の取得による支出	△192,032	△1,248,873
投資有価証券の売却による収入	－	148,443
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,584,387	△2,042,306
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	52,993	－
その他	△37	△918
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,027,592	△3,098,057

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△100,654	－
長期借入金の返済による支出	△79,838	－
株式の発行による収入	126,075	62,462
配当金の支払額	△1,307,542	△1,319,280
少数株主への配当金の支払額	△20,948	△63,179
その他	－	30,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,382,907	△1,289,997
現金及び現金同等物に係る換算差額	△31,725	18,649
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,317,214	△1,918,199
現金及び現金同等物の期首残高	9,393,831	9,672,040
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 7,076,617	※1 7,753,840

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第２四半期連結会計期間より、株式会社MICメディカルについては、新たに株式を取得したことから、連結の範囲に含めています。

なお、新たに株式を取得した株式会社MICメディカルに関する連結の範囲の変更については、当第２四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えると見込んでおります。影響の概要については、「企業結合等関係」に記載しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第１四半期連結会計期間より、株式会社メディサイエンスプラニングについては、新たに株式を取得したことから、持分法適用の範囲に含めています。

【会計方針の変更】

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社及び国内連結子会社では定率法を採用する一方、一部の海外連結子会社では定額法を採用しておりましたが、第１四半期連結会計期間より当社及び主要な国内連結子会社においては定額法に変更しております。

これは、今後更なるグローバルな事業展開が加速し海外における有形固定資産の増加が見込まれること、また、当社及び主要な国内連結子会社の有形固定資産の保有状況を見直した結果、耐用年数内で安定的に使用される資産が大部分を占めていることから、グループの会計方針の統一と期間損益の適正化の観点から変更したものです。

この変更による当第２四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

【注記事項】

（四半期連結損益計算書関係）

※１ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第２四半期連結累計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）
	（千円）	（千円）
報酬・給与	786,745	1,252,583
販売促進費	459,030	647,957
賞与引当金繰入額	63,807	154,634
ポイント引当金繰入額	180,225	123,044

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりです。

	前第２四半期連結累計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）
	（千円）	（千円）
現金及び預金勘定	7,430,158	8,362,314
預入期間３ヶ月超の定期預金	△251,735	△591,942
拘束性預金	△101,805	△16,531
現金及び現金同等物	7,076,617	7,753,840

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年４月25日取締役会	普通株式	1,310,100	5,000	平成23年３月31日	平成23年６月６日	利益剰余金

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年４月26日取締役会	普通株式	1,321,570	2,500	平成24年３月31日	平成24年６月11日	利益剰余金

（注）平成23年10月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日）

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他(注)	合計
	医療ポータル	エビデンスソリューション	海外	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,208,589	907,082	1,103,466	8,219,139	305,101	8,524,240
セグメント間の内部売上高または振替高	122,937	―	1,077	124,014	217	124,231
計	6,331,527	907,082	1,104,543	8,343,153	305,318	8,648,472
セグメント利益（△損失）	3,660,774	144,925	34,014	3,839,714	△3,753	3,835,961

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機関向け各種情報提供サービス事業及び医療用医薬品に関する広告代理店事業等を含んでいます。

２　報告セグメントごとの資産に関する情報

当第２四半期連結会計期間において、新たにDoctors.net.uk Limitedの株式を取得し、連結の範囲に含めています。

これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第２四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、海外セグメントにおいて、2,581,118千円増加しています。

３　報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額（単位：千円）
報告セグメント計	3,839,714
「その他」の区分の利益	△3,753
セグメント間取引消去	10,951
全社費用（注）	△362,427
四半期連結損益計算書の経常利益	3,484,485

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社グループの管理及び投資活動にかかる費用です。

４　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

海外セグメントにおいて、新たにDoctors.net.uk Limitedの株式を取得し連結の範囲に含めたことから、当第２四半期連結累計期間においてのれんが2,478,733千円増加しています。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 （注）	合計
	医療ポータル	エビデンスソリューション	海外	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,594,344	1,621,867	1,788,186	11,004,398	373,711	11,378,109
セグメント間の内部売上高または振替高	136,550	4,220	―	140,770	657	141,427
計	7,730,894	1,626,087	1,788,186	11,145,168	374,368	11,519,536
セグメント利益	4,342,932	226,471	12,884	4,582,288	23,132	4,605,420

(注)　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機関向け各種情報提供サービス事業及び医療用医薬品に関する広告代理店事業等を含んでいます。

２　報告セグメントごとの資産に関する情報

第１四半期連結会計期間において、新たに株式会社メディサイエンスプラニングの株式を取得し、持分法適用の範囲に含めています。また、当第２四半期連結会計期間において、新たに株式会社MICメディカルの株式を取得し、連結の範囲に含めています。

これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第２四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、エビデンスソリューションセグメントにおいて、4,138,742千円増加しています。

３　報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額（単位：千円）
報告セグメント計	4,582,288
「その他」の区分の利益	23,132
セグメント間取引消去	△930
全社費用（注）	△156,139
四半期連結損益計算書の経常利益	4,448,350

(注)　全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社グループの管理及び投資活動にかかる費用です。

４　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

エビデンスソリューションセグメントにおいて、新たに株式会社MICメディカルの株式を取得し連結の範囲に含めたことから、当第２四半期連結累計期間においてのれんが1,001,476千円増加しています。

５　報告セグメントの変更等に関する事項

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社及び国内連結子会社では定率法を採用する一方、一部の海外連結子会社では定額法を採用しておりましたが、第１四半期連結会計期間より、当社及び主要な国内連結子会社においては定額法に変更しております。

これは、今後更なるグローバルな事業展開が加速し海外における有形固定資産の増加が見込まれること、また、当社及び主要な国内連結子会社の有形固定資産の保有状況を見直した結果、耐用年数内で安定的に使用される資産が大部分を占めていることから、グループの会計方針の統一と期間損益の適正化の観点から変更するものです。

この変更による当第２四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微です。

（企業結合等関係）

当第２四半期連結会計期間（自　平成24年７月１日　至　平成24年９月30日）

取得による企業結合

１　株式会社MICメディカルの取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称	株式会社MICメディカル
被取得企業の事業の内容	臨床開発業務を支援するCRO（Contract Research Organization：医薬品開発業務受託機関）事業
企業結合を行った主な理由	治験支援サービスの展開のため
企業結合日	平成24年８月２日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	株式会社MICメディカル
取得した議決権比率	96.7%
取得企業を決定するに至った主な根拠	現金を対価として株式会社MICメディカルの株式を96.7%取得したため

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年７月31日をみなし取得日としており、かつ、当該子会社については、平成24年８月31日現在の財務諸表を基礎として連結決算を行っているため、平成24年８月１日から平成24年８月31日までの業績が含まれています。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価　2,566,948千円

取得原価の内訳

株式取得費用（現金）	2,459,583千円
株式取得に直接要した支出額（デューデリジェンス費用等）	107,364千円

(4) 発生したのれんの金額等

のれんの金額	1,001,476千円
発生原因	治験関連事業の今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したもの
償却方法及び償却期間	のれんの金額については、20年間で均等償却しています。

(5) 企業結合日（みなし取得日）に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,709,154千円
固定資産	227,897千円
資産計	1,937,051千円
流動負債	318,697千円
負債計	318,697千円
少数株主持分	52,882千円

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）
(1) １株当たり四半期純利益金額	1,287.49円	1,649.50円
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	2,027,095	2,619,100
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	2,027,095	2,619,100
普通株式の期中平均株式数（株）	1,574,460	1,587,810
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	1,273.50円	1,640.89円
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	17,286	8,335
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（注）当社は、平成23年10月１日付で株式１株につき２株の株式分割を、平成24年10月１日付で株式１株につき３株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額を算定しています。

（重要な後発事象）

１　株式分割

平成24年７月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年10月１日付をもって、次のとおり株式分割による新株式を発行しています。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額の引下げ及び株式の流動性向上により、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成24年９月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する当社普通株式１株につき３株の割合をもって分割しました。

②分割により増加する株式数

平成24年９月30日現在の発行済株式総数　529,508株
今回の分割により増加する株式数　1,059,016株
株式分割後の発行済株式総数　1,588,524株
株式分割後の発行可能株式総数　5,760,000株

(3) 株式分割の日程

平成24年９月30日を基準日とし、平成24年10月１日を効力発生日としております。

(4) １株当たり情報に及ぼす影響

１株当たり情報に及ぼす影響については、「１株当たり情報」に記載しています。

2 株式取得による会社等の買収

平成24年10月23日開催の取締役会において、株式会社シィ・エム・エスの株式を取得することを決議し、平成24年10月31日付で株式会社シィ・エム・エスの普通株式4,000株（総議決権に占める割合100.0%）を取得し、同社は当社の連結子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称　株式会社シィ・エム・エス
②被取得企業の事業の内容　電子カルテの開発・販売・サポート、医療会計用コンピュータの製造・販売・サポート
③企業結合を行った主な理由　電子カルテと治験を融合した新しいビジネスモデルの共同開発、m3.comの会員医師基盤を活用した電子カルテの利用促進等
④企業結合日　平成24年10月31日
⑤企業結合の法的形式　株式取得
⑥結合後企業の名称　株式会社シィ・エム・エス
⑦取得した議決権比率　100.0%
⑧取得企業を決定するに至った主な根拠　現金を対価として株式会社シィ・エム・エスの株式を100.0%取得したため

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価　402,086千円
取得原価の内訳
株式取得費用（現金）　400,000千円
株式取得に直接要した支出額（デューデリジェンス費用等）　2,086千円
なお、支払資金の調達方法は、全て自己資金によっております。

(3) 発生したのれんの金額等

現時点において確定しておりません。

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点において確定しておりません。

(5) 被取得企業の規模（平成24年３月期）

売上高	2,342,251千円
売上総利益	1,620,502千円
営業利益	69,309千円
経常利益	95,377千円
当期純利益	52,410千円
総資産	1,166,712千円
純資産	222,038千円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月９日

エムスリー株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	澤山　宏行
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩尾健太郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエムスリー株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成24年７月１日から平成24年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成24年４月１日から平成24年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エムスリー株式会社及び連結子会社の平成24年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項
１　重要な後発事象１に記載されているとおり、会社は平成24年７月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年10月１日付で、株式分割による新株式を発行している。
２　重要な後発事象２に記載されているとおり、会社は平成24年10月23日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年10月31日付で株式会社シィ・エム・エスの普通株式を取得し、同社を会社の連結子会社としている。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) １　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２　四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。